

荒川

熊谷水位観測所

深谷市 洪水対応タイムライン

令和4年2月時点

時間経過や対応項目についてはあくまで想定であり、実際の気象経過等を踏まえた対応が必要です。

※ホットラインによる助言の要請はタイムラインに示されたタイミングではありません

気象・水象情報

○早期注意情報(警報級の可能性)

- 台風予報(随時)
- 台風に関する埼玉県気象情報(随時)
- 台風に関する説明会(随時)
- 大雨注意報・洪水注意報発表
- 暴風警報発表

水防団待機水位到達

熊谷水位観測所

(水位 3.0m)

氾濫注意水位到達

熊谷水位観測所

(水位 3.5m)

避難判断水位到達

熊谷水位観測所

(水位 5.0m)

◇大雨警報・洪水警報発表

氾濫危険水位到達

熊谷水位観測所

(水位 5.5m)

堤防天端水位到達

越流

◇大雨特別警報発表

荒川上流河川事務所

- 施設(調節池・水門・排水機場等)の点検・操作確認
- 災害対策機械の点検・準備
- 災害対策用資機材・復旧資機材等の点検・確保
- リエゾン体制の確認
- 協力機関の体制確認

【注意体制】

水防警報(待機・準備)

- 水門、樋門、排水機場等の操作

洪水予報(氾濫注意情報)

- 応援体制の確認・要請(防災エキスパート等)
- 出水時点検(巡視)
- CCTVによる監視強化

○水防警報(指示)

○水位予測情報

※氾濫危険水位を超える予測の場合等

○ホットライン

水防警報(出動)

【警戒体制】

洪水予報(氾濫警戒情報)

- 漏水・侵食情報提供
- ホットライン

【非常体制】

洪水予報(氾濫危険情報)

- 緊急速報メール
- リエゾンの派遣
- 災害対策機械の派遣

洪水予報(氾濫発生情報)

緊急復旧、堤防調査委員会設置

- 緊急速報メール
- 記者発表(決壊・氾濫)
- 被害状況の把握(ヘリコプター等による迅速な状況把握)
- TEC-FORCEの活動
- 被害状況・調査結果等の公表

深谷市

警戒レベル1 「早期注意情報(警報級の可能性)」を気象庁が発表

- 体制の確認、庁内各課への注意喚起
- ゲート、樋管、ポンプ等の施設、水防資機材の点検・確認
- 水防団等への注意喚起
- 休校の判断、市主催事業の中止の検討等
- 資機材、応援体制の確認
- 体制協議、自主避難所開設の検討

警戒レベル2 「洪水注意報、大雨注意報等」を気象庁が発表

- 情報収集の強化
- パトロールの実施
- 自主避難所の開設再検討

準備体制(1号配備)

- 1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認
- 連絡要員の配置
- 自主避難所の開設準備
- ホットライン☎助言の要請(熊谷地方気象台)※

準備体制(2号配備)

- 巡視・水防活動状況報告
- ポンプ等の運転
- 自主避難所の開設
- 避難所の開設検討・開設準備
- 避難を必要とする状況が夜間・早朝等の場合は、避難情報発令の検討・判断
- ホットライン☎助言の要請(熊谷地方気象台)※
- リエゾン派遣要請の検討

警戒体制(3号配備)

《災害警戒本部設置》

- 10分毎の河川水位、雨量、降水短時間予報を確認
- 自主避難所⇒避難所へ切替、避難所開設
- 避難指示の対象地域の検討
- ホットライン☎助言の要請(河川事務所長)※
- 災害対策本部の設置検討
- 要配慮者施設に避難情報(高齢者等避難)伝達

非常体制(4号配備)

《災害対策本部設置》

- 全職員による体制
- 河川管理者との協議により、排水ポンプの停止
- 災害対策機械の派遣要請

- 大雨特別警報の住民への周知
- 避難所へ災害発生情報を伝達
- 水防団・水防作業員の退避
- 住民に対し、堤防の決壊等の状況を周知
- 自衛隊やTEC-FORCEの派遣要請

- 避難情報の解除

住民等

災害への心構えを高める

- テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認

自らの避難行動を確認

- ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
- 災害時持ち出し品の確認
- 備蓄品の確認
- 自宅の水害対策

- テレビ、インターネット、携帯メール等により大雨や河川の状況を確認

- 防災行政無線、市メール配信等による避難情報の受信

要配慮者は避難開始

- 避難の準備(要配慮者以外)
- 防災行政無線、市メール配信等による避難情報の受信

避難開始

避難完了

最終的な危険回避行動(命を守る最善の行動)

避難解除

台風接近

台風上陸

- 0h

氾濫発生